

平成30年 第1回農業委員会総会議事録

- 1・会議名 有田町農業委員会 第1回総会
- 2・日時 平成30年1月5日(木) 午後15時～15時45分
- 3・場所 有田町庁舎3階 第4・5会議室

4・付議事項

日程第1 議事録署名委員の指名

- 日程第2 議案第1号 農業経営基盤強化促進法による利用権設定について 5件
議案第2号 非農地証明願いについて 2件
報告事項 田畑転換等農地の形状変更届けについて 1件
報告事項 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用不用届について 1件
報告事項 農地法第18条の規定による合意解約通知について 1件

5・出席者

議席番号	出	欠	委員名	議席番号	出	欠	委員名
(14)会長	○		藤 俊信	6	○		福島 晴人
(13)副会長	○		庄山 嘉	7	○		藤井 和義
1	○		前田 稔	8	○		北川 利和
2	○		福島 強志	9	○		古川 正義
3	○		空閑 久生	10	○		川尻 宗代
4		○	岩永 嘉之	11	○		福田 タエ子
5	○		山口 則久	12	○		石橋 和馬

○農業委員会総会議事録

○事務局

定刻になりましたので、只今から平成30年第1回有田町農業委員会総会を開会いたします。はじめに藤会長より、ご挨拶をお願いいたします。

○会長挨拶

皆さん、改めまして新年明けましておめでとうございます。今年是我々4月19日までが任期となっておりますが、募集に関してホームページにて掲載されていますので皆さんもご覧になられて下さい。

本日も慎重に審議をお願いします。

○事務局

只今の出席委員は14名中13名です。定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。

それでは有田町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事進行は藤会長をお願いいたします。

○議長

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。有田町農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。(異議なしの声)

それでは本日の署名委員は、7番(藤井和義)、8番(北川利和)委員をお願いします。

日程第2 議案第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の町長に対する要請1番から5番について、一括議題といたします。

また、報告事項が関連しますので先に合意解約の報告事項を事務局より説明をお願いします。

○事務局

～報告事項を朗読～

～議案書を朗読～

以上、計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法規定の要件を満たしていると考えます。

○議長

説明がおわりました。質問のある方は、挙手をもって質問してください。

○13番委員

公社を使用する案件と使用しない案件がありますが、違いがあるんですか。

○6番委員

私の方から説明しますと、私の地区は、大豆の減反を行っています。圃場が1年1年違うことからです。

○3番委員

公社に預けた方が大豆も耕作しやすいのではないですか。

○6番委員

農家さんの中には、水稲は自分で作りますと言われる方がいらっしゃいます。

○事務局

申請1番は、米も大豆も法人が作り、申請2番は、米は個人で大豆が法人ということです。

○議長

他に質問ありませんか。(なしの声)

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第1号 要請1番から5番について集積計画の作成を要請することに賛成の方は、挙手をお願いします。

全員賛成により 議案第1号 要請1番から5番は承認されました。

承認を得ましたので、農用地利用集積計画を作成するよう要請する事といたします。

続きまして、議案第2号 非農地証明願い 申請1番について議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○事務局

～議案書を朗読～

申請地は、過去のパトロールにて有田地区委員さんと現地確認を行っています。申請地一部へ立ち入り困難なため、航空写真にて判断を行っています。

○議長

説明がおわりました。 現地確認委員の確認説明をお願いします。

○7番委員

現地確認を行いました、農地としての機能を果たすような土地ではありませんでした。現地は山林化しています。

○議 長

地元委員さん補足説明がありましたらお願いします。

○1番委員

申請人は町外在住で非農家です。隣の武雄市にお住まいですが、耕作される予定もないと聞いています。

○議 長

説明がおわりました。質問のある方は、挙手をもって質問してください。

○5番委員

④の隣接地が農地となっていますが、状態はどうなっていますか。

○7番委員

ここは、県道下の法面です。耕作は不可能かと。

○議 長

他に質問ありませんか。(なしの声)

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第2号 非農地証明願い 申請1番について、許可することに賛成の方の挙手をお願いします。

全員賛成により 議案第2号 非農地証明願い 申請1番について、許可されました。

続きまして、議案第2号 非農地証明願い 申請2番について議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○事務局

～議案書を朗読～

現地は山林化しています。

○議 長

説明がおわりました。 現地確認委員の確認説明をお願いします。

○8番委員

場所は、あすなろの里から少し登ったところの道路から南側へ少し入ったところでした。雑木等は植わず手入れはされていませんがヒノキが大きく成長していました。

○議 長

地元委員さん補足説明がありましたらお願いします。

○10番委員

以前はミカン畑でした。〇〇が事業所を建設されるという話を以前聞いていましたが、その当時から木が植わっていたように思います。手前の土地は、梅や栗を植えられ管理はきちんとなされています。

○議 長

説明がおわりました。質問のある方は、挙手をもって質問してください。

○3番委員

〇〇の建設で求められた土地ですね。

○10番委員

水も電気も無いので無理だったようです。

○議 長

他に質問ありませんか。(なしの声)

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第2号 非農地証明願い 申請2番について、許可することに賛成の方の挙手をお願いします。

全員賛成により 議案第2号 非農地証明願い 申請2番について、許可されました。

議案については審議が以上となりますので、続きまして報告事項に移ります。

報告事項 田畑転換等形状変更届け、農地法第5条第1項第4号に規定する農地転用不要届について事務局より説明をお願いします。

○事務局

～議案書を朗読～

～議案書を朗読～

農地法施行規則第53条第14項 に認定電気通信事業者が中継施設を設置する場合には許可不要で、届出だけでよいことになっています。

○議長

説明がおわりました。質問のある方は、挙手をもって質問してください。

他に質問ありませんか。(なしの声)

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第4号 非農地証明願い 申請5番について、許可することに賛成の方の挙手をお願いします。

全員賛成により 議案第4号 非農地証明願い 申請5番について、許可されました。

続きまして、報告事項の18条の合意解約について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

～議案書を朗読～

平成36年まで契約されていましたが当時の関係者が亡くなられた為解約されます。12月20日にて引渡しがなされます。

○議長

説明がおわりました。質問のある方は、挙手をもって質問してください。

質問ありませんか。

他に質問ありませんか。(なしの声)

以上で、本日の議事事項については、すべて終了しました。その他、ございませんでしょうか。(なしの声あり)

これにて、平成30年第1回有田町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

次回は、2月1日(木)の予定です。

総会 15時45分 終了

上記は会議録として書記の記載するとおりであるので、ここに署名する。

有田町農業委員会会長 署名

署名 7番

署名 8番

書記 永尾 由美子